



幸山政史「市民との約束（公約）」
第5回進捗状況
（2006年11月→2009年3月）

幸山政史 市民との約束(公約)第5回進捗状況(2006年11月→2009年3月)



全81項目進捗状況件数	
達成(◎)	33件
一部達成(○)	34件
着手中(△)	14件
未着手(ー)	0件

※塗りつぶし項目が今回向上

公約	期限	評価
I 【公平・公正で信頼される市政づくり】 19項目 [◎..12 ○..6 △..1 -..0]		
① 政治を身近なものに		
1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
② 情報の共有		
4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
10 コールセンターの開設(H20年4月予定)	4年以内実現	◎
③ 市民協働の推進		
11 自治基本条例の制定	1年以内実現	△
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
④ 経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	◎
II 【新しい熊本づくりを担う人づくり】 10項目 [◎..4 ○..4 △..2 -..0]		
⑤ 子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり		
20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	◎
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
⑥ 共に支え合う地域力の強化		
24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
26 男女共同参画推進条例の制定	4年以内実現	◎
⑦ 産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	4年以内実現	△
28 起業家支援の充実	4年以内着手	○
29 創業環境の充実	4年以内実現	○
III 【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】 22項目 [◎..5 ○..11 △..6 -..0]		
⑧ 中心市街地の活性化(=熊本の顔づくり)		
30 中心市街地活性化基本計画の策定	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進	1年以内実現	○
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消	1年以内実現	△
⑨ 熊本城を核とした観光の振興		
35 築城400年祭の開催	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用	4年以内実現	◎
37 桜の馬場地区の利活用	4年以内実現	△
38 九州横軸観光ルートの開発	4年以内実現	○

幸山政史 市民との約束(公約)第5回進捗状況(2006年11月→2009年3月)

公約		期限	評価
⑩ 新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)			
39 東A地区再開発事業の推進		4年以内実現	○
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現		4年以内着手	△
41 駅西土地地区画整理事業の推進		4年以内着手	○
42 民間開発の誘導		4年以内着手	△
43 合同庁舎の早期移転の促進		4年以内着手	△
⑪ 地域経済の振興			
44 地域資源を活かした観光振興		1年以内実現	○
45 動植物園の魅力向上		4年以内実現	○
46 くまもとブランドの確立		1年以内実現	○
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致		1年以内実現	○
48 企業誘致		1年以内実現	○
49 地域の核となる商店街の活性化		1年以内実現	○
50 水産指導センターの活用(H19年9月開設予定)		1年以内実現	◎
51 農業の振興		1年以内実現	○
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目 [◎..10 ○..12 △..4 -...0]			
⑫ 子育て支援の充実			
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ		1年以内実現	◎
53 児童相談所の開設準備		4年以内実現	△
54 総合周産期医療の充実		4年以内実現	△
55 待機児童の解消		4年以内実現	○
56 認可外保育所への支援の充実		4年以内実現	○
57 子育て支援センターの増設等		4年以内実現	○
58 病後児保育施設の増設		4年以内実現	◎
59 総合保健福祉センターの開設(H20年4月開設予定)		4年以内実現	◎
60 子育て支援組織の一元化		4年以内実現	◎
⑬ 高齢者施策の充実			
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実		4年以内実現	○
62 介護保険制度の円滑な運営		1年以内実現	◎
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営		4年以内実現	○
64 小規模多機能型施設の整備		1年以内実現	○
⑭ 障がい者施策の充実			
65 負担軽減策の実施		1年以内実現	◎
66 自立のための就労支援等の充実		1年以内実現	◎
⑮ 鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編			
67 バス網の再編		4年以内実現	○
68 鉄軌道の機能強化		4年以内実現	△
69 熊本空港とのアクセス向上		4年以内着手	△
70 超低床電車・ノンステップバスの増車		4年以内実現	○
⑯ 良好な環境の保全			
71 地下水の保全		1年以内実現	○
72 節水対策の推進		1年以内実現	○
73 地下水保全条例の見直し		1年以内実現	◎
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進		4年以内実現	○
75 資源物抜き取り禁止条例の制定		1年以内実現	◎
⑰ 安全・安心なまちづくり			
76 災害に強いまちづくり		1年以内実現	○
77 犯罪のないまちづくり		1年以内実現	◎
V【政令指定都市の実現】4項目 [◎..2 ○..1 △..1 -...0]			
⑱ 都市圏行政の推進			
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営		1年以内実現	◎
79 実質的連携策の推進		1年以内実現	○
⑲ 熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営			
80 法定協議会へのスムーズな移行		1年以内実現	◎
81 特例法を期限とする合併の実現		4年以内実現	△

全体評価

全体としては達成項目が4件増加し33件、一部達成が2減の34件、着手中が1減の14件、未着手が0となり、この半年間でも確実に前進しています。しかしながら任期の4年間を考えた時には、既に折り返し点を過ぎていきますので、もう一度全体を再点検をしながら、さらに前進できるように全力で取り組んでいきます。現在の厳しい経済情勢は、公約を策定した時点では想定されなかったことではありますが、緊急経済対策を講じるなど、環境の変化に応じた対応も適切に行っていかなければなりません。それといよいよ正念場を迎える政令指定都市の実現に関しても、これまでの集大成として総力を結集したいと考えています。(幸山政史)

公約	期限	評価
----	----	----

I【公平・公正で信頼される市政づくり】19項目〔◎・12 ○・6 △・1 ー・0〕

この中では第6次総合計画を策定することが出来ました。湧々都市くまもとの実現を目指し、新たなスタートでもあります。市政運営の基本とも言える信頼される市政については、公約の進捗状況としては順調といえるのですが、職員の不幸事や不適切な経理処理の問題など大きな課題を抱えています。信頼の回復に向けて、私自身が先頭に立ち、全職員一丸となって取り組んでいきます。政治全般としては不審が募る一方のように感じられます。国政選挙でどのような審判が下るのかは分かりませんが、自らの行動を通して政治を身近なものに、政治不信の解消につながるように今後も頑張っていきます。(幸山政史)

①政治を身近なものに

1 公約の進捗状況の定期的な公表	1年以内実現	◎
*平成18年11月の市長選挙に際し、公約として掲げた「市民との約束」について、平成19年3月に進捗状況を公表後、半年ごとに公表してまいりました。今回、平成21年3月現在の状況や、これからの取り組みなどについて公表しました。今後も半年毎に進捗状況を公表していきます。		
2 幸山塾の開催	1年以内実現	◎
*平成20年には4回「幸山塾」を開催しました。 *平成21年は3月28日に、「ミズゴケ」をテーマに開催しました。今年中に、あと2回開催する予定です。		
3 インターンシップの受け入れ	1年以内実現	◎
*平成20年は春と夏に2ヶ月間、13名の学生をインターンとして受け入れました。 *平成21年に入ってから2月15日から3月31日まで2名を受け入れ、夏にも3名の受け入れを予定しています。		

②情報の共有

4 市長による直接対話の機会の拡充	1年以内実現	◎
平成20年度は、おでかけトーク4回、まちづくりトーク4回、ゆめトーク3回、校区自治協トーク22回、子どもたちとのゆめトーク2回を実施しました。平成21年度は、おでかけトーク7回、まちづくりトーク2回、ゆめトーク2回、校区自治協トーク22回、子どもたちとのゆめトーク2回を実施する予定です。		
5 担当部局による重要施策や計画に関する地域説明会の実施	1年以内実現	◎
*平成19年度は、家庭ごみ減量や、文書配布事務の見直しなどの説明会を、述べ409回開催しました。平成20年度は、合併・政令指定都市市民説明会、男女共同参画推進条例地域説明会等を実施したところです。		
6 出前講座の充実	1年以内実現	◎
*平成20年度には135のメニューを用意し、3月末現在で381回の講座を実施し、22,177人の方に受講いただきました。		
7 PIマニュアルを活用した積極的な情報の提供	1年以内実現	○
*職員用の手引きとしてPIマニュアルを平成19年10月に策定し、ホームページでも公表しています。これらも活用して、これまで以上に早い時期の、分かりやすく丁寧な情報の提供によって、市民参画・協働の取り組みを推進していきます。		
8 パブリックコメント制度の充実	1年以内実現	◎
市民の皆さんからより多くの意見をいただくため、素案を縦覧する場所を従来の24カ所から地域コミュニティーセンターまで拡大するとともに、料金無料の封筒を設置しました。平成20年度末現在で76カ所に設置しています。平成20年度は15件のパブリックコメントを実施しました。		
9 市民の声データベースの活用推進	1年以内実現	◎
*平成17年4月から稼働している「市民の声データベース」は、公開できるものについては職員間における情報共有のため全庁的な共有に努めているほか、市ホームページにおいても公開しています。平成20年度末までの4年で累計1,205件をホームページで公開しました。		
10 コールセンターの開設	4年以内実現	◎
*平成20年6月1日、熊本市コールセンター「ひごまるコール」を開設しました。「ひごまるコール」では、熊本市の制度や手続き、イベント、施設、公共交通機関や観光等の様々なお問合せに、専門のオペレーターが親切、丁寧に回答します。電話番号は334-1500(“さーみんな知ってる ひごまる”と覚えてください。)で、FAX、電子メールでもお問い合わせいただけます。年中無休、午前8時から午後9時まで運営いたしており、市民の皆様にお気軽にご利用いただけます。平成20年度(6月～3月まで、10ヶ月間)は、18,901件のご利用をいただきました。		

③市民協働の推進

11 自治基本条例の制定	1年以内実現	△
*平成17年3月議会に提案した条例案については、2年間に及び特別委員会での審議の結果、「新たな議会構成の下で、執行部、議会、市民が一体となったシステムを構築し、新たに、より良い条例案の策定を目指す」とされ審議未了となりました。 *そこで、市民、学識経験者、議会、執行部で構成する「熊本市自治基本条例検討委員会」を平成19年9月に立ち上げ、条例に盛り込む項目と内容を検討し、平成21年3月に、検討委員会から市長へ報告書が提出されました。今後その検討状況と、多くの市民の意見を踏まえ、よりよい条例の制定を目指します。 *平成21年9月に議会へ提案し、平成22年4月施行を予定しています。		
12 市民協働の仕組みづくり	1年以内実現	○
*市民の方が公益活動に取り組むための指針を平成19年10月に策定し、ホームページで公表しています。 *また、市民活動支援センター・あいぼーとをウェルパルクまもと内に移設し、更なる市民活動団体の支援に取り組めます。		
13 市民協働モデル事業の推進	1年以内実現	◎
*平成18年度から平成20年度までに実施した「市民協働モデル事業」の課題の検証を踏まえ、平成21年度から「チャレンジ協働事業」として本格的に事業展開します。		

公約	期限	評価
14 地域情報化の推進	1年以内実現	○
*平成19年4月に熊本市情報化計画を策定し、「市民・地域いきいきICT都市くまもと」の実現を基本理念とし、市民・産業・市政運営の対象ごとに整理した3つの目標を掲げています。 *平成19年度から地域に向いて情報化に関するアドバイスを発行しており、平成20年度までに、麻生田、清水、田迎など8校区のホームページ作成を支援しました。平成21年度は対象校区を拡大し実施する予定です。 *県と県内他市町村との共同により、平成20年8月から、汎用型GIS(地理情報システム)の運用を開始しました。		
④経営感覚を持った行政運営		
15 行財政改革推進計画の目標の達成	4年以内実現	○
*平成18年度は、時間外勤務の縮小や職員手当ての見直し、指定管理者制度の本格導入、下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金の抜本的な見直し、ごみ埋立業務などの民間委託の推進などに取り組みました。 *平成19年度は、保育園の民営化や共同調理場業務の民間委託などの実施・拡大と共に、組織体制についてもスリムで効率的な組織作りを取り組みました。 *平成20年度は、「自治基本条例の策定」「家庭ごみの有料化」「市民病院附属熊本産院の見直し」などの未達成項目について今後の方向性を明確にするべく、的確な対応を図りました。 *また市営バスの路線面的移譲や市民病院地方公営企業法全部適用などの移行準備、共同調理場などの委託拡大、第1回指定管理者選定を非公募とした施設の公募の実施などに取り組みました。 *さらに、職員数は、前年比37人の削減、これらの経費効果額は77億円(計画値)を見込んでいますこのような取り組みにより計画はおおむね順調に推移していますがこの期間が平成20年度をもって終了することから、平成21年度からの新たな行財政改革計画を策定したところであり、引き続き新計画に基づき改革に取り組んでまいります。		
16 昇任制度の充実	1年以内実現	○
*管理職(課長級)昇任試験については、平成19年6月に職員に対しアンケート調査を行い、その意見も踏まえて、勤務評定の本人への開示を行うなど、透明性、公平性、納得性の高い試験に改善し、質の高い管理職の登用を図りました。 *また、係長昇任試験については、平成21年度の実施に向けて予算を計上しました。		
17 民間人の積極的な登用	1年以内実現	○
*任期付職員については、平成19年9月から20名を採用しました。(任用期間は平成22年3月まで)		
18 スリムで効率的な組織づくり	1年以内実現	◎
*平成18年度から全庁的に組織を見直し、簡素で効率的な体制づくりを進めており、平成19年4月、市長室の廃止や、都市整備局と建設局を統合した「都市建設局」の設置などを行いました。 *平成20年4月には、「子ども未来局の設置」「生涯学習部門の市長事務部局への移管」などを行い、同年10月には富合町合併に伴う組織を新設しました。 *さらに、平成20年度においては、政令指定都市実現を見据えた区役所の機能・あり方などの検討を行い、平成21年度は、上下水道部門を統合した「上下水道局」を設置します。		
19 第6次総合計画の策定	4年以内実現	◎
*基本構想については、平成20年6月議会で決定しています。基本計画は、「自主自立と協働のまちづくり検討会議」で役割分担についてのご意見をいただき地域説明会やパブリックコメント等を経て、平成21年3月議会で決定しました。今後、H21～H23の3か年を期間とする実施計画を策定し、毎年、評価・検証していきます。		

Ⅱ【新しい熊本づくりを担う人づくり】10項目 [◎・4 ○・4 △・2 -・0]

今回変動があったのは3項目でした。就任直後から取り組んできた少人数学級も、新年度から中学校まで拡大することが出来ました。私にとって思い入れの深い項目でもあるだけに大変嬉しく思います。ただよく指摘を受けることは「少人数学級だけでは今の現場の問題は改善しない」ということです。私も同感です。そういう意味においては、未着手であった民間教育機関との連携強化による指導力の向上によろしく取り組むことができたことは意味があると思います。是非とも成果をあげていかなければなりません。男女共同参画推進条例も議会で一部修正がありましたが、可決されました。理想と現実の乖離が大きい分野だけに、条例制定を契機に真の男女共同参画社会の実現に向けての弾みにしたいと考えています。いずれにしても人づくりの重要性は更に増してきており、今後も多角的な人材育成に取り組んでいきます。(幸山政史)

⑤子どもたちの可能性を伸ばすまちづくり

20 少人数学級・少人数指導の拡大	1年以内実現	◎
*小学校における35人学級については、4年生まで既に実施しています。平成21年度からは中学校1年生への35人学級の実施を決定しました。また、少人数指導については、各小中学校で取り組んでいます。		
21 学校規模の適正化	4年以内着手	△
*力合小学校、田迎小学校については、分離新設校を建設することとし、開校に向けた取り組みを進めています。龍田小学校については、引き続き調査・研究を行います。		
22 教師の資質、指導力の向上	4年以内実現	○
*熊本市独自の指導力向上研修で、要請のあった60の小中学校に授業力向上支援員(ステップアップサポーター)を派遣し、授業力を高め、よりよい授業を行うための研修を実施しています。		
23 地域人材の活用	1年以内実現	◎
*現在、学校支援ボランティアや学校評議員として約5,000人の方が登録され、様々な分野で活動してもらっています。		

⑥共に支え合う地域力の強化

24 校区自治協議会の全校区設立	4年以内実現	○
*平成21年3月末現在で71校区に設立されていて、早期に全ての校区で設立いただけるよう取り組んでいます。		
25 地域活動への支援強化	1年以内実現	◎
*平成19年7月「地域のまちづくり支援メニュー」を取りまとめました。 *「地域のまちづくり推進のための基本方針」については、第6次総合計画及び政令指定都市実現の状況を踏まえ検討していきます。 *なお、平成20年4月、各総合支所、市民センターなどに「まちづくり交流室」を設置し、地域のまちづくり活動の情報提供や相談等を行うとともに、校区自治協議会が主体的かつ継続的に行う地域の課題解決やコミュニティの活性化に向けた取り組みに対し、「地域コミュニティづくり支援制度」を新設し支援体制の充実に取り組んでまいります。		

公約	期限	評価
26 男女共同参画推進条例の制定 *平成21年4月に「熊本市男女共同参画推進条例」を施行しました。 *審議会等の女性委員の登用状況につきましては、平成19年2月に改正した「審議会等の設置に関する指針」に基づき、引き続き男女同数化に向け、取り組んでまいります。	4年以内実現	◎
⑦ 産学官の連携による人材育成		
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化 *市立高校において、生徒の学力向上を目的として、予備校など、民間教育機関等と連携していく取り組みを行う予定です。	4年以内実現	△
28 起業化支援の充実 *「熊本市中小企業経営サポートプラザ」を開設し、創業者や経営者の支援を行っています。 *更に、学生や社会人を対象とした起業家育成塾を開催し、起業家マインドの醸成に取り組んでいます。 *また、熊本駅前東A地区に市街地再開発事業として計画している「情報交流施設」については、平成19年3月に策定した基本計画に基づき、その中に「ビジネス支援機能」を備えることとしています。	4年以内着手	○
29 創業環境の充実 *大学との連携・協力については、平成13年6月に九州東海大学、平成17年4月に崇城大学とそれぞれ協定を締結し、更に、熊本大学との協定を平成19年4月に締結しました。 *また、大学との連携によるベンチャー企業を支援する施設として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「くまもと大学連携インキュベータ」が平成18年3月に開所しました。国、県、市、各支援機関及び大学と連携を図りながら、大学などの研究成果を活用した新規事業に取り組むベンチャー企業に対する総合的な支援活動を行っています。熊本市では、施設の事務所・研究用スペースの賃料について、一部を補助しています。	4年以内実現	○

Ⅲ【活気溢れる賑わいのあるまちづくり】22項目 [◎・5 ○・11 △・6 -・0]

特に変動した項目はありませんが、熊本城の賑わいは続いています。しかしながら経済状況は依然として厳しい状況にあり、各種経済指標も最悪の状況が続いています。今後の目標としては、やはり熊本城のにぎわいをまち全体に広げていくこと。そして新幹線の開通が迫る中で、駅周辺整備を急ぐとともに、駅周辺部から中心部までの一体性、駅からのアクセスの向上等を具体的な形で進めていかなければなりません。新幹線開業を熊本の経済浮揚につなげるために、開業までの残された期間に官民共同のもと、英知を結集したいと思えます。桜の馬場における観光交流施設の整備、熊本シティブランドの展開、観光・コンベンションの強化、熊本の特色でもある農水産物のアピール等、ソフト・ハード両面からの取り組みにより、賑わいあるまちづくりにつなげていきたいと考えています。(幸山政史)

⑧ 中心市街地の活性化 (=熊本の顔づくり)

30 中心市街地活性化基本計画の策定 *中心市街地の活性化に関する法律の改正に基づき、平成18年12月「まちづくり会社」への出資、立ち上げに続き、熊本駅周辺地区、新町・古町地区、通町・桜町周辺地区、及び熊本城地区からなる約415㌫を計画区域とした平成19年度から23年度までの5ヶ年の計画を策定し、国の認定を受けました。この計画では、中心市街地の将来像を「四百年の歴史と伝統が息つき城下町の魅力が輝く、九州中央のにぎわいと活力あふれる交流拠点」と位置付けています。民間事業者やまちづくり団体との協働により活性化を推進するための「中心市街地活性化協議会」の下部組織として、平成19年度に地域ごとの部会も設置されました。 *今後は、このような組織と連携して、計画の着実な進行管理や新たな事業の掘り起こしなどを進めます。	1年以内実現	◎
31 地域や民間事業者と連携した賑わいづくり *多くの皆さんに好評をいただいています城下町大にぎわい市、みずあかり、ストリートアート・フレックスといった地域や民間との協働の取り組みに加え、熊本の夏の夜の魅力づくりのため、「火の国まつり」にあわせ熊本城長塀前などに走馬灯を設置しました。 また、平成20年4月には、熊本城本丸御殿の落成を記念して、「くまもと城下まつり」を開催しました。	1年以内実現	◎
32 熊本駅都心間協働のまちづくりの推進 *平成18年8月に地域住民と行政が協働で策定した「まちづくり計画書」に基づいてワークショップを開催し、まちの駅の運営や旧町名板の設置などを実施しています。 *平成20年度からは、まちづくりを推進する新たな制度を創設し、民間との協働により、計画書に掲げられた事業の更なる推進・支援に取り組んでいます。	1年以内実現	○
33 花畑町周辺の民間主導の再開発事業への支援 *産業文化会館を含む花畑地区の再開発構想について、行政、地権者双方の立場から積極的に支援することとしており、今後とも積極的に支援協力していきます。	4年以内着手	△
34 放置自転車の解消 *駐輪場の整備は、自転車放置の実態を踏まえつつ、有効かつ設置可能な場所から、適宜整備を進めていきます。 *市営駐輪場の有料化と付置義務条例については、平成21年3月の熊本市自転車駐車等協議会に答申を踏まえ、現在、実施に向けた調査・検討を進めています。	1年以内実現	△

⑨ 熊本城を核とした観光の振興

35 築城400年祭の開催 *熊本城築城400年祭は平成18年12月31日から1年5か月間にわたり、行政と民間が一体となり、熊本の歴史、文化などに関する様々な催事を季節ごとに展開し、平成20年5月6日に閉幕しました。 *期間中、400年祭に約100万人の入場者があり、400年祭が終了した現在も、本丸御殿落成効果により、熊本城の入園者は天守閣が再建された昭和35年以来、最大の入場者を記録する勢いをみせています。	1年以内実現	◎
36 本丸御殿大広間や奉行丸等の利活用 *短期復元整備の目玉となる本丸御殿大広間は、平成20年4月20日に一般公開をし、歴史文化の体験学習及び食の体験としての利用や邦楽・お茶席など様々な利活用を行っています。 平成20年度の入園者数は2,219,517人となり、過去最高を記録しました。また、本丸御殿の入館者数は1,768,0778人となっております。	4年以内実現	◎
37 桜の馬場地区の利活用 *平成20年度は「熊本城桜の馬場整備基本計画」を5月に策定しており、PFIなどの事業手法を決定した後、事業者募集に係る手続きを進めます。その後、設計等の作業を平成21年度より進め、九州新幹線鹿児島ルート全線開業に合わせて供用開始する予定としています。	4年以内実現	△

公約	期限	評価
38 九州横軸観光ルートの開発 *平成18年10月に熊本市、阿蘇市、天草市、各地域の観光協会等で観光推進協議会を設立し、観光客誘致活動や観光ルートの開発に関する協議を進めています。 *なお、平成20年度は、三地域の観光ルートを紹介したマップを製作中です。	4年以内実現	○
⑩新しい副都心の形成(=熊本の陸の玄関づくり)		
39 東A地区再開発事業の推進 *現在用地取得を進めると共に、設計等の作業を行っています。 *また、情報交流施設については、ビジネス支援、情報図書、観光・郷土情報、総務企画等の部門の基本的な方針及び実施事業を取りまとめた「情報交流施設運営及び施設整備の基本方針(素案)」を策定し、現在、施設の設計等の作業を行っています。	4年以内実現	○
40 日本一乗り換えの便利な駅の実現 *「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」において、実現の方向で合意した市電の駅舎乗り入れについては、引き続き歩行者の安全確保策などの検討を進めています。	4年以内着手	△
41 駅西土地地区画整理事業の推進 *熊本駅の西側18.1haで「熊本駅西土地地区画整理事業」を施行しており平成13年に事業認可を受け、平成28年度までに完了する予定で、5つの都市計画道路や公園、街区道路等を含め、良好な宅地を造成しています。これまで、地区の約75%にあたる区域での仮換地指定を行い、順次、宅地造成や道路等の築造工事に取り組んでいます。 *更に区画整理区域内の借家人の方々が入居されるコミュニティ住宅(約94戸、地域コミュニティセンター併設)が完成し、平成21年2月から入居が開始されています。	4年以内着手	○
42 民間開発の誘導 *平成19年7月に「熊本駅周辺地域都市空間デザインガイド」を策定し、機能的で魅力的な街並み形成を目指しています。 *幹線道路沿線について、地域住民の方々との協働により高度利用型の地区計画を策定するとともに、複数の権利者が一体で共同ビルを建築する制度を提案するなど、これまで以上に土地の有効利用が図れるような取り組みを進めています。 *併せて、中心市街地活性化法に基づく民間事業への助成制度等の紹介なども行い、街並み形成に併せて、良好な民間開発が行われるよう努めます。 *熊本駅前南A地区については、建物用途の制限や容積率の緩和、壁面の後退等により、適正な都市機能と、健全な都市環境を確保するための建築条例の制定(6月)と地区計画の都市計画決定(9月)を行いました。引き続き、他の街区についても地域の皆様と協議を進めております。	4年以内着手	△
43 合同庁舎の早期移転の促進 *1棟目については、平成22年度の供用開始、2棟目については、国有地の有効利用や更なる駅周辺の賑わい創出等の観点からPFIで実施することとし、平成24年ごろの完成を目指されています。	4年以内着手	△
⑪地域経済の振興		
44 地域資源を活かした観光振興 *平成4年度より運行してきた周遊バスの路線ルートを平成18年度に見直すとともに、新型車両による3台体制を平成18年度から19年度にかけ実施しました。 *また、熊本国際観光コンベンション協会による、まち歩きツアー「熊本さるく」のコース数を平成21年4月より15コースへ拡充しております。	1年以内実現	○
45 動植物園の魅力向上 *観光施設として充実させるための、平成20年度第1期再編整備工事が終了しました。「サルたちの森」「モンキーアイランド」がオープンし、来園者に人気の施設となっています。平成21、22年度は多目的トイレ、授乳室を併設した、チンパンジー舎を建設する予定です。チンパンジーの生態が観察しやすく、ゆっくりと寛げる空間とします。 *集客対策事業として今年で2年目となる夜間開園を、夏休み期間中に7回開催します。 *80周年を迎える7月26日の開園記念日には、イベントを計画しています。	4年以内実現	○
46 くまもとブランドの確立 *水ブランドについては、「熊本水ブランド創造プラン」に基づき、「水」を活かし、熊本の魅力を発信するために、ホームページや雑誌等を使った広報を行いました。更に、熊本水検定(3級、2級)へは、多くの受験申し込みがあり、今後の水守の募集とあわせ、「水」を守り活かす人材の育成に取り組んでいきます。 *ひご野菜については、ひご野菜を活用したご当地メニューが福岡市でのイベントで紹介されると共に、地産地消の推進に向けて小学校での農業体験学習や学校給食への導入が行われるなど、活用が進んでいます。 *「熊本シティブランド戦略プラン」については、平成20年5月に各界の専門家や公募市民等による「熊本シティブランド戦略プラン策定委員会」を立ち上げ、平成21年3月にプランを策定しました。平成21年度からは企画情報部内に「熊本ブランド推進室」を新設し、具体的な戦略プランを実施していくこととしています。	1年以内実現	○
47 各種会議やスポーツ大会等の誘致 *大会・会議の誘致及び観光客誘致等を行う熊本国際観光コンベンション協会への事業費に対して補助を行い、コンベンション(大会・会議)の支援や助成制度、エージェンツセールス等の活動を行っています。	1年以内実現	○
48 企業誘致 *平成20年度から熊本市企業立地促進条例に基づく優遇措置を拡充し、補助金限度額を20億円に増額すると共に、新たに設備投資に対する補助金を設定しました。 *このほか、平成18年度には中心市街地のオフィスビル等に立地する企業への優遇措置も設定しています。 *また、東京での企業説明会の開催やアドバイザー制度の活用を通して企業誘致に取り組んでいます。	1年以内実現	○
49 地域の核となる商店街の活性化 *地域商店街の活性化のための調査に基づき、健康商店街をモデル地区に選定し、新たな賑わい創出の取り組みを実施しました。この取り組みを更に他の地区にも広げます。	1年以内実現	○
50 水産振興センターの活用(旧19年9月開設) *水産業の振興の拠点となる「水産振興センター」については、平成19年9月に完成し、平成20年4月から本格的に業務を開始し、漁業指導や研修など、更なる水産振興に努めています。	1年以内実現	◎
51 農業の振興 *平成20年度、本市の農水産業の持続的発展を目指し、「熊本市農水産業計画」を策定しました。この計画に基づき5年間の農業の担い手育成や安全安心な地元食材の消費拡大のための具体的な事業及び目標を示す実施計画も今年度作成することとしております。 *今後、実施計画の中で担い手(認定農業者・生産組織)の確保・育成を図るとともに地産地消活動を通して、地元農産品の豊かさや農村の持つ魅力を発信するため、生産者をはじめ、消費者、生産者団体、関係団体及び行政がそれぞれの役割を認識し、実行・協力・参加をすすめていくこととしております。	1年以内実現	○

公約	期限	評価
IV【日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり】26項目【◎・10 ○・12 △・4 -・0】		
<p>変動項目としては病後児保育施設の増設だけですが、それぞれ進みつつはあります。児童相談所の開設準備や総合周産期医療の充実についても、期限を定めた準備を進めています。また公共交通についても新バス会社の設立を受けて、運行体制の見直しを進めつつ、利用しやすいバス網の再編に具体的に取り組んでいく予定です。また自然環境の豊かさの象徴的な存在でもある地下水は、昨年日本水大賞グランプリに輝き、平成の名水百選にも選定されました。それらを励みに日本一の地下水を次世代に引き継ぐ取り組みを充実していきます。ごみ減量・リサイクルの推進についても、家庭ごみ有料化が決まりましたので、そのことをきっかけに目標値の達成、更にはごみゼロ社会の実現に向けて市民の皆さんとの協働の取り組みを進めていきます。私たちの暮らす熊本市は、現時点においても住みやすく暮らしやすい条件が備わっているとは思いますが、更に弱点を改善し、強みを伸ばすことで磨きをかけていきたいと思えます。(幸山政史)</p>		
12 子育て支援の充実		
52 乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの引き上げ	1年以内実現	◎
* 養育者の経済的負担の軽減を図るため、医科外来4歳未満、歯科入院・外来5歳未満としていた助成対象年齢を、平成19年4月1日からそれぞれ小学校就学前まで引上げました。		
53 児童相談所の開設準備	4年以内実現	△
* 平成21年度当初予算として9,400万円を計上し、22年4月、大江4丁目の障害者福祉センター「希望荘」隣接地に、プレハブ仮設で開設するための準備を進めています。また、県からの移譲事務、職員派遣、一時保護所や児童自立支援施設の委託等について協議しています。 * 専門職の人材育成については、これまで児童福祉司資格取得・職員研修等に取り組んできたところです。平成21年度も引き続き県への職員派遣を行うとともに、心理相談員を採用します。		
54 総合周産期医療の充実	4年以内実現	△
* 18年4月から市民病院に、新生児科・産婦人科に1名ずつ医師を増員しました。 * NICU(新生児集中治療室)の3床増床に向け、準備を進めています。 * 平成21年12月末の熊本産院と市民病院の一体化に向け準備を進めています。		
55 待機児童の解消	4年以内実現	○
* 平成17年度から20年度までに5箇所の保育所を新規認可する計画に基づき、5箇所を開設しました。 * 更に、平成19年度に実施した保育需要調査の結果を踏まえた保育所整備計画を平成20年度に策定し、平成21年度から25年度までの5か年間に東部及び南部地区での保育所整備を進め、合計420名分の受入枠の拡大を図ることとしました。		
56 認可外保育所への支援の充実	4年以内実現	○
* 園児賠償責任保険、職員研修費のほか、児童や職員の健康診断等の助成を実施してきましたが、20年度から、医薬品・衛生材料費、調理職員の検便等を助成対象としました。 * また、平成20年度には関係課長からなる認可外保育施設の支援に関する検討会を設置し、その結論を踏まえ、平成21年度当初予算において、新たに児童の安全・安心に繋がる助成として、施設整備や衛生管理を適切に行うための備品購入費への助成を対象としました。		
57 子育て支援センターの増設等	4年以内実現	○
* 平成21年度までに15箇所設置する計画で平成20年度までに13箇所設置しています。 * 残り2箇所については、平成20年度中の公募等の手順を経て、平成21年4月に開設します。 * また、子育て支援ネットワークについては、81の小学校区すべて結成されています。		
58 病後児保育施設の増設	4年以内実現	◎
* これまでに病後児保育4施設を設置。平成21年度から病児・病後児保育へと充実させるとともに、新たに東部地域に1箇所開設することとしています。		
59 総合保健福祉センターの開設	4年以内実現	◎
* 熊本市初のPFI事業として平成20年4月に開設しました。総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)内には、保健所・中央保健福祉センター・子ども発達支援センター・子ども総合相談室・ウェルパルク広場を配置しました。		
60 子育て支援組織の一元化	4年以内実現	◎
* 子どもに関する施策を、一体的かつ総合的に展開するため、平成20年4月に子ども未来局を創設しました。		
13 高齢者施策の充実		
61 健康づくり・社会参加・就労支援の充実	4年以内実現	○
* さくらカード交付による外出支援や、(社)シルバー人材センター等の活用を図るなど、高齢者の社会参加や就労支援に取り組んでいます。		
62 介護保険制度の円滑な運営	1年以内実現	◎
* 平成18年度から平成20年度の期間を定めた、第3期介護保険事業計画(くまもと・はつらつプラン)に基づき、介護保険事業の円滑な運営に努めています。3月末現在の認定者数は、25,195人です。		
63 後期高齢者医療制度の円滑な運営	4年以内実現	○
* 平成20年度に制度がスタートし、広域連合と連携して円滑な運営に努めています。		
64 小規模多機能型施設の整備	1年以内実現	○
* くまもと・はつらつプランに基づき整備を進めています。平成20年度末までに、7施設を指定しました。更に21年度中に24箇所開設する予定です。		
14 障がい者施策の充実		
65 負担軽減策の実施	1年以内実現	◎
* 障がい福祉サービス利用にかかる熊本市独自の軽減策を平成19年度から引き続き実施しています。 * また、地域生活支援事業においても、移動支援や日中一時支援などの事業において、平成19年度から、利用料を無料としています。		
66 自立のための就労支援等の充実	1年以内実現	◎
* 平成19年度から市嘱託職員として知的及び精神障がい者を雇用していますが、平成19年度は知的障がい者、精神障がい者各1名の計2名、平成20年度は各2名の計4名を雇用しました。 * また、平成19年度から、特別支援学校の生徒を中心に8名インターンシップを実施しました。平成20年度は9名のインターンシップを実施しました。		

公約	期限	評価
⑮鉄軌道を機軸とした公共交通網の再編		
67 バス網の再編	4年以内実現	○
<p>* 平成16年度から段階的に進めてきた市営バスと民間バスとの競合8路線については平成20年4月1日をもって民間バス事業者への移譲を完了しました。 更に、平成19年12月に民間バス事業者3社共同で設立された「熊本市バス株式会社」に対する市営本山営業所管轄路線の移譲を21年4月に実施します。 * 平成20年度は、将来にわたり市民の皆様にも利便性の高いバスサービスを提供できる交通体系の確立を目的に、5月に「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」を設置し、本市の望ましいバス路線網の再編や市営を含む運行体制のあり方について検討するとともに、21年3月にバス路線網の再編や利用促進策を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。 * 平成21年度には、引き続き「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」での協議を行いながら、「熊本市地域公共交通総合連携計画」に基づき、新たな路線の実証運行を行うなど、その効果を検証しながら、望ましい路線網の形成や維持、利用促進の充実に取り組んでいきます。</p>		
68 鉄軌道の機能強化	4年以内実現	△
<p>* 平成20年3月、県、熊本市、合志市による都心結節計画検討委員会において、国、県警などにも参加いただいて検討した結果、国道3号ルート、坪井川ルートについては道路交通への影響が大きく、事業採算も厳しいことから、道路に軌道を敷設する必要のないバスシステムとともに、道路交通への影響が比較的少なく費用対効果や採算性に優れている上通りルートについて検討を行うこととしました。 平成20年8月、熊本電鉄が経営再建に至ったこともあり、九州新幹線全線開業を見据えてのバスシステムやLRTの上通ルートでの都心結節について、短期的な実現は困難となったため、今後の方針として、九州新幹線全線開業を見据えた短期的な取り組みとして鉄道事業者による利用促進策を進めるとともに、LRTやバスシステムについては、都市圏北部方面の公共交通軸としての将来的なあり方として、中長期的な視点で考えていくこととしました。 * 新水前寺駅での市電との結節については、平成19年12月に工事着手し、平成23年春の九州新幹線全線開業に合わせた供用開始を予定しています。 * 市電の沼山津ルート延伸については、交通シミュレーションの結果等を踏まえて、平成20年度に道路管理者や県警など関係機関と協議を行いました。今後は、周辺道路における渋滞や混雑等の影響といった課題の解決に向け、さらに調査を進めていきます。</p>		
69 熊本空港とのアクセス向上	4年以内着手	△
<p>* 平成18年度に県において空港アクセス改善に関する検討会議が設置され、市もメンバーとして参加しています。 * 平成19年10月に熊本駅と空港を結ぶリムジンバス3ルートと光の森、三里木及び大津と空港とを結ぶシャトルバス2ルートについての社会実験が行われました。 * 平成20年10月から約1ヶ月間、需要や採算性を検証するためJR肥後大津駅と空港を結ぶシャトルバスの試験運行が実施されました。今後は、本格的な実施を視野に、その諸課題の抽出と対応策を検討する予定です。</p>		
70 超低床電車・ノンステップバスの増車	4年以内実現	○
<p>* バリアフリーに対応した車両の導入に取り組んでおり、平成18年度には5台のノンステップバス導入のための補助を行いました。 * 平成20年度に超低床電車2編成4両を導入し、平成21年4月からの本格運行に向けて試験運行を行っています。</p>		
⑯良好な環境の保全		
71 地下水の保全	1年以内実現	○
<p>* 水田かん養、ビニールハウスの雨水浸透、造林等に引き続き取り組んでいきますが、特に、平成16～20年度・大津町及び高森町での合計100%の造林について、平成20年度は12%の新規造林経費として2,080万円を計上し取り組みました。</p>		
72 節水対策の推進	1年以内実現	○
<p>* 平成17年度から3年にわたり実施してきた節水社会実験に引き続き、平成20年度からは「節水強化月間」を設けて、更なる節水市民運動の促進に取り組んでいます。</p>		
73 地下水保全条例の見直し	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年12月新たな「熊本市地下水保全条例」を制定、平成20年7月1日施行しました。新条例では、市民・事業者・行政の責務を規定し、建築や開発の際の雨水浸透施設の設置を義務化。水質、かん養、節水といった総合的な地下水保全に取り組んでいます。</p>		
74 家庭ごみの減量とリサイクルの推進	4年以内実現	○
<p>* 平成22年度までの目標である20%削減を達成するため、容器包装プラスチックなどリサイクル品目の拡大を目指した検討を進めるとともに、集団回収助成品目を追加するなど、ごみの減量やリサイクルの推進等に取り組んでいます。家庭ごみの有料化については、平成20年12月議会において可決され、平成21年10月から実施する予定です。</p>		
75 資源物抜き取り禁止条例の制定	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年2月定例市議会において、熊本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正が可決され、同年10月に施行されました。平成20年4月からは罰則規定も施行され、今後とも資源物等の持ち去り行為の禁止に取り組んでいきます。</p>		
⑰安全・安心なまちづくり		
76 災害に強いまちづくり	1年以内実現	○
<p>* 地震による被害の軽減を図り、安全で安心なまちづくりを目指し、「熊本市建築物耐震改修促進計画」を策定しました。 * また熊本市地域防災計画に基づき、市民を含めた防災訓練を実施するなど、防災意識の高揚や啓発に取り組んでいます。</p>		
77 犯罪のないまちづくり	1年以内実現	◎
<p>* 平成18年10月1日に「犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例」を施行し、犯罪に遭わない、犯罪を発生させないまちづくりに取り組んでいます。 * 地域における犯罪を未然に防ぐため、各種防犯団体等への活動支援や県警察との定期的な情報交換を行っています。</p>		

公約	期限	評価
V【政令指定都市の実現】4項目〔◎・2 ○・1 △・1 -・0〕		
<p>3町との法定協議会は順調に進んでいます。協議終了後にはそれぞれの町で議会の議決や住民投票が控えていることもあり、町民の皆さんに、今回の合併の意義を十分に理解していただけるような協議を進めているところです。それと並行する形で、政令指定都市・くまもとの目指す姿を、都市圏ビジョン等をベースにしながらかかりやすい形で描いていく必要があると考えています。合併特例法の期限まであと1年を切り、いよいよ正念場を迎えることとなりますが、実現に向けて全力で取り組んでいきます。(幸山政史)</p>		
⑩都市圏行政の推進		
78 熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会の円滑な運営	1年以内実現	◎
<p>* 平成19年2月近隣14市町村とともに、「定住を促進する安全で快適な生活環境の形成」など、5つの基本戦略から成る「熊本都市圏ビジョン」を策定しました。</p> <p>* 更に、同年3月には、政令指定都市実現に向けての事務事業に関する庁内検討組織を立ち上げるとともに、県知事に対しても政令指定都市実現に関する協力要請を行いました。また、7月には城南町が研究会に参加されました。</p> <p>* 平成21年2月に研究会を開催し、「熊本都市圏ビジョン」に基づく広域連携事業について、これまでの取組状況を報告しました。</p>		
79 実質的連携策の推進	1年以内実現	○
<p>* 「熊本都市圏ビジョン」に掲げた5つの基本戦略の実現に向け、広域連携事業の具体的な取り組みを行っております。</p> <p>* また、熊本中央広域市町村圏協議会においては、平成20年7月に子ども達や保護者間の交流促進等を目的に山都町カヌー・キャンプ体験学習を実施しました。</p>		
⑪熊本市・富合町合併準備協議会の円滑な運営		
80 法定協議会へのスムーズな移行	1年以内実現	◎
<p>* 平成18年11月富合町議会、同年12月熊本市議会での法定協議会設置案の議決を受けて、平成19年1月熊本市・富合町合併協議会を設置しました。また、同年6月には、熊本市と富合町の組み合わせが追加された合併推進構想が、熊本県市町村合併推進審議会において、策定されました。</p> <p>* 平成19年10月までに全42項目の協議を終了し、同年11月の両市町での廃置分合議案の議決、12月県議会の議決を経て、平成20年1月に総務大臣による告示がなされ、平成20年10月6日に富合町との合併が実現し、新熊本市が誕生しました。</p>		
81 特例法を期限とする合併の実現	4年以内実現	△
<p>* 益城町とは、平成20年8月に「熊本市・益城町合併任意協議会」を終了し、その協議内容を踏まえた住民説明会を行ないました。同年10月1日に「熊本市・益城町合併協議会」を設置しました。これまでに、6回の協議会と2回の議員専門部会を開催しており、各項目において、熱心な議論が行われていました。また、平成21年3月には、本市と益城町の組み合わせが追加された合併推進構想が熊本県市町村合併推進審議会において策定されました。</p> <p>* 城南町とは、平成20年8月に「熊本市・城南町合併任意協議会」を終了し、協議内容を踏まえた住民説明会を開催しました。同年10月2日に「熊本市・城南町合併協議会」を設置しました。これまでに、5回の協議会と3回の議員専門部会を開催しており、各項目において、熱心な議論が行われています。また、平成21年3月には、本市と城南町の組み合わせが追加された合併推進構想が熊本県市町村合併推進審議会において策定されました。</p> <p>* 植木町とは、平成10年9月に「熊本市・植木町合併問題調査研究会」を終了し、協議内容を踏まえ住民説明会を開催し、平成20年12月4日に「熊本市・植木町合併協議会」を設置しました。これまでに、5回の協議会と3回の議員専門部会を開催しており、各項目において、熱心な議論が行われています。また、平成21年3月には、本市と城南町の組み合わせが追加された合併推進構想が熊本県市町村合併推進審議会において策定されました。</p>		

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2008年9月進捗⇔2009年3月進捗)

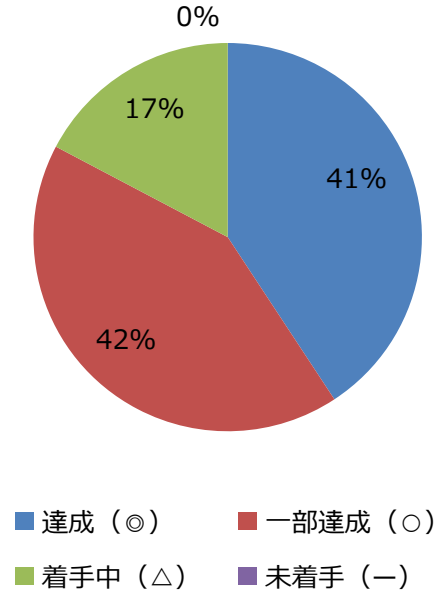
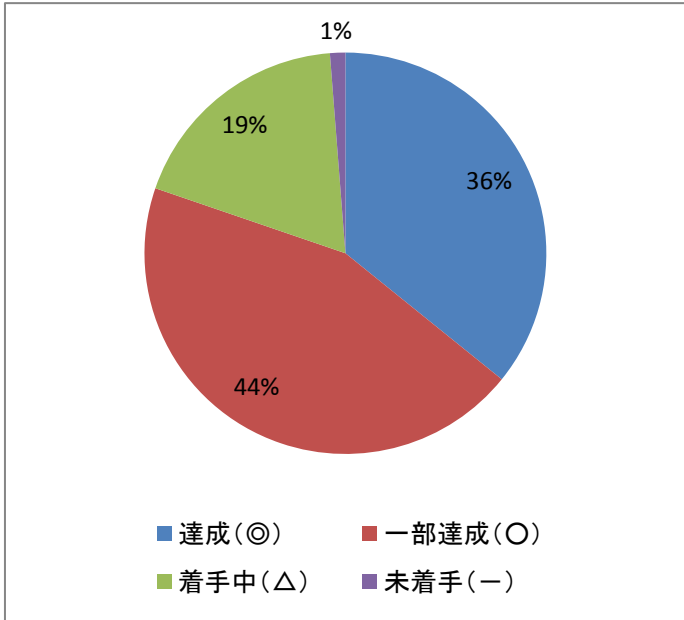
◆公約の全体(81項目)進捗比較

(*点数は達成(◎)を100点、一部達成(○)を60点、着手中(△)を30点、未着手(ー)を0点として計算)

2008年9月		約68点
達成(◎)	36%	29件
一部達成(○)	44%	36件
着手中(△)	19%	15件
未着手(ー)	1%	1件



2009年3月		約71点
達成(◎)	41%	33件
一部達成(○)	42%	34件
着手中(△)	17%	14件
未着手(ー)	0%	0件



◆公約の5つの柱進捗比較

I 公平・公正で信頼される市政づくり(19項目)

2008年9月		約82点
達成(◎)	11件	
一部達成(○)	7件	
着手中(△)	1件	
未着手(ー)	0件	



2009年3月		約84点
達成(◎)	12件	
一部達成(○)	6件	
着手中(△)	1件	
未着手(ー)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年9月	2009年3月
19 第6次総合計画の策定	○	◎

幸山政史 市民との約束(公約)進捗比較
(2008年9月進捗⇔2009年3月進捗)

II 新しい熊本づくりを担う人づくり (10項目)

2008年9月		約56点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	5件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	1件	



2009年3月		約70点
達成 (◎)	4件	
一部達成 (○)	4件	
着手中 (△)	2件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年9月	2009年3月
20 少人数学級・少人数指導の拡大	○	◎
26 男女共同参画推進条例の制定	△	◎
27 民間教育機関等との連携による教師の指導力強化	－	△

III 活気溢れる賑わいのあるまちづくり (22項目)

2008年9月		約61点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	11件	
着手中 (△)	6件	
未着手 (－)	0件	



2009年3月		約61点
達成 (◎)	5件	
一部達成 (○)	11件	
着手中 (△)	6件	
未着手 (－)	0件	

IV 日本一住みやすく暮らしやすいまちづくり (26項目)

2008年9月		約68点
達成 (◎)	9件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	5件	
未着手 (－)	0件	



2009年3月		約71点
達成 (◎)	10件	
一部達成 (○)	12件	
着手中 (△)	4件	
未着手 (－)	0件	

◆評価変更をした公約	2008年9月	2009年3月
58 病後児保育施設の増設	△	◎

V 政令指定都市の実現 (4項目)

2008年9月		約73点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	1件	
未着手 (－)	0件	



2009年3月		約73点
達成 (◎)	2件	
一部達成 (○)	1件	
着手中 (△)	1件	
未着手 (－)	0件	